民主党の「子ども手当」政策について(中間報告)

ネクスト子ども・男女共同参画担当 林 久美子 ネクスト厚生労働担当 三井 辨雄

※3月14日の『次の内閣』に中間報告し、方向性が了承されましたので、ご報告いたします。

民主党はチルドレン・ファースト(子ども第一)

民主党は、チルドレン・ファースト(子ども第一)の方針を掲げ、子どもたちが安心して育つことのできる社会の実現のため様々な政策立案に取り組んできました。

昨年5月には、「子ども手当」をはじめ、子ども家庭省の設置、幼保一本化の推進、小児 医療の充実、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)など、未来世代を応援する政 策集「育ち❖育む応援プラン」をとりまとめ、民主党の姿勢を明らかにしてきました。

「子ども手当」は子育て支援の重要な柱

各種世論調査において、子どもを持てない最大の理由に経済的な負担があげられています。子育て世代は、家計収入が平均的に低いため、子どもを育てることで家計が圧迫され、子どもをもう一人ほしいと思っても、経済的な事情からあきらめる人も少なくありません。 民主党は、社会全体で子育てを応援する意味から、子育て世代にかかる経済的な負担を軽減する政策は重要な柱だと考えています。

中学卒業までの子ども一人あたりに月額2万6千円

これまで民主党は、現行の児童手当制度を改め、子ども一人ひとりの育ちに着目して、中学校修了までの子ども一人あたり月額1万6千円の「子ども手当」を支給する政策を提案してきました。しかし、今の子育て世代が抱える経済的な問題を考えるときに、従来の政策で国民の声に応えることができるのかとの問題意識から、政治の意思として、思い切った拡充策が必要であるとの結論に至りました。

支給対象者(中学校修了までの子ども)や、出生順位によって金額に差をつけない点は そのままにすることとし、手当額の水準について議論を深めました。

その結果、各種の調査から、子育て費用として月平均2万6千円程度かかるというデータが示されている点や、日本と同様、少子化問題に直面する欧州諸国の「子ども手当(家族手当)」の支給水準が平均2万円強である点などを考慮し、中学校卒業までの子ども一人あたりに月額2万6千円の「子ども手当」を支給する政策を『次の内閣』に中間報告し、了承されたところです。

「控除から手当へ」、「コンクリートから人づくりへ資源配分」

民主党は、昨年12月の「政権政策の基本方針(政策マグナカルタ)」において、「控除から手当へ」の考え方に則って「子ども手当」を打ち出しています。

子ども手当にかかる費用は、各種人的控除の解消をはじめ、補助金と交付税の改革・公務員制度改革・特別会計改革など抜本的な行財政改革を断行することによって、十分に財源を確保できると考えます。自民党政治のようなハコモノ行政から脱却し、コンクリートから人づくりに資源配分することを民主党の意思として必ず実行いたします。